

令和 4 年 7 月 27 日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 大喜多 治年

組合同約の一部変更について

当組合同約の一部を次のように変更する。

第 4 条「別表 1」中の

「大新合板工業(株) 新潟市東区」

「エネクス石油販売西日本(株) 広島市東区」

「小倉興産エネルギー(株) 北九州市小倉北区」

「伊藤忠リート・マネジメント(株) 東京都千代田区」

「伊藤忠マシンテクノス(株)大阪本社 大阪市中央区」

以上 5 事業所を削る。

附則

(施行期日)

この規約は、令和 4 年 8 月 1 日から施行し、

大新合板工業(株) 新潟市東区は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

エネクス石油販売西日本(株) 広島市東区は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

小倉興産エネルギー(株) 北九州市小倉北区は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

伊藤忠リート・マネジメント(株) 東京都千代田区は、令和 4 年 6 月 1 日から適用する。

伊藤忠マシンテクノス(株)大阪本社 大阪市中央区は、令和 4 年 7 月 1 日から適用する。

(設立事業所の名称及び所在地)

第 4 条「別表 1」中

「伊藤忠システック(株) 大阪市中央区」

を

「伊藤忠マシンテクノス(株)大阪本社 大阪市中央区」

に改める。

「(株)ヨコビ 札幌市中央区」

を

「タキロンシーアイアグリ(株) 札幌市中央区」

に改める。

「AD インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区」
を
「伊藤忠リート・マネジメント(株) 東京都千代田区」
に改める。

「(株)リアルサポート 東京都千代田区」
を
「(株)リアルサポート 東京都中央区」
に改める。

附則

(施行期日)

この規約は、令和4年8月1日から施行し、
伊藤忠マシンテクノス(株)大阪本社 大阪市中央区は、令和4年4月1日から適用する。
タキロンシーアイアグリ(株) 札幌市中央区は、令和4年4月1日から適用する。
伊藤忠リート・マネジメント(株) 東京都千代田区は、令和4年6月1日から適用する。
(株)リアルサポート 東京都中央区は、令和4年5月9日から適用する。

以 上